

第9回 札幌市介護保険事業計画推進委員会（第8期）議事要旨

日 時：令和6年（2024年）3月14日（木）15：00～17：00

場 所：TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前 ホール 5H

I 出席者

1 委員

池田委員長、林副委員長、平野委員、橋本委員、高橋（一）委員、貞本委員、木浪委員
田中委員、光崎委員、加藤委員、早坂委員、斉藤（浩）委員、齋藤（ル）委員、田村委員
額村委員

2 事務局

西村高齢保健福祉部長、阿部地域包括ケア推進担当部長、石崎高齢福祉課長、横谷調整担当課長、
福井介護保険課長、澤田認知症支援・介護予防担当課長、猪股事業指導担当課長、
岩間企画係長、吉田調整担当係長、杉山管理係長、日和山給付・認定係長、
館適正化推進担当係長、遠藤企画調整担当係長、坂本認知症支援担当係長
岩井中介護予防担当係長、高田主査（地域支援）、小原事業指導係長、小林事業者指定担当係長、
大山施設指導係長、織田施設整備担当係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

【報告の部】

(1) 札幌市高齢者支援計画2024（案）について

【協議の部】

（関連議題なし）

3 閉会

III 議事概要

1 開会

(1) 委員紹介及び委員出欠状況の確認

福井介護保険課長より委員の出欠状況について報告

(2) 資料確認

福井介護保険課長より配付資料の確認

2 議事

【報告の部】

(1) 札幌市高齢者支援計画2024（案）について

○池田委員長 それでは、議事を進めてまいりたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、報告の部のみとなります。

それでは、報告の部の（１）札幌市高齢者支援計画２０２４（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 企画調整担当係長の遠藤でございます。

私から、札幌市高齢者支援計画２０２４（案）について、資料に沿ってご説明を申し上げます。

議事次第にアからエまで四つ記載しておりますが、一括してご説明させていただきます。

初めに、議事次第のア、パブリックコメントの結果について、資料１によりご説明いたします。

資料の１ページをご覧ください。

「第９章、資料編、資料１、パブリックコメント手続き」と記載しておりますが、こちらは計画書に掲載する体裁で本日の資料をご用意しております。

まず、パブリックコメントの実施概要につきましては、昨年１２月２１日から本年１月２５日までご意見を募集いたしまして、合計８名の方からご意見をいただきました。

いただきましたご意見を整理、分類いたしました結果、全部で４３件となりました。

ご意見の傾向といたしましては、第５章第２節の施策の展開の視点４、認知症施策の推進（認知症施策推進計画）に関するものが１１件と最も多くございました。次いで、同じ第５章第２節の視点５、安心して住み続けられる生活環境の整備が７件ございました。

なお、認知症関係のご意見は、視点４に分類した以外のご意見にも含まれているものがございますので、認知症という観点で見ますと実際にはもう少し多くございます。

次に、２ページをご覧ください。

パブリックコメントでいただきましたご意見を受けて検討いたしました結果、計画書本文を当初の案から３項目修正しております。

１点目が「認知症と接した」と記載しておりました部分を「認知症の方と接した」と修正するものでございます。

こちらにつきましては、資料３ページの下から二つ目の項目に説明を記載いたしております。

「認知症と接した」という記載につきましては、症状としての認知症を指す意図でこのように記載していたものでございますが、その意図が伝わりにくい表記でございましたので、こちらを「認知症の方と接した」と修正をいたしまして、併せて、今日の資料にはおつけしておりませんが、本文のページのグラフのタイトルも修正及び追加をいたします。

２点目につきましては、福祉除雪の実施に対してご協力をお願いする方の記載を「地域住民や事業者など」に修正いたします。

こちらのご説明は、資料８ページの一番上の項目にございます。

続いて、３点目は、「認知症医療・支援体制の充実」の項目に、「拡大・強化」という表記を

追加いたします。

この点についてのご説明は、資料 10 ページの下から 2 番目の「認知症疾患医療センターの設置を進めて」等々の記載がある項目に説明を記載しております。

続きまして、いただいたご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方をまとめて資料に掲載しております。

順番にまいりますと、まず、第 1 章、計画の策定にあたってにつきましては、ご意見が 1 件で、ケアラー支援に関するご意見でございました。

第 2 章、前計画の取組状況については、ご意見がございませんでした。

第 3 章、高齢者を取り巻く現状と課題につきましては 4 件で、転入高齢者の情報の把握と情報提供、それから、先ほど触れました認知症と接したという表記に関するご指摘、認知症に関する偏見や認知症の診断後支援についてのご意見がございました。

第 4 章、計画の基本目標につきましては 2 件ございまして、新たな計画の取組に期待するご意見がございました。

続きまして、第 5 章、施策の体系と展開のうち、第 1 節の施策の体系につきましては 1 件で、札幌市が目指す地域包括ケア、高齢者支援体制の概念図に関するご意見がございました。

続いて、第 2 節の施策の展開につきましては、個別の施策に関するご意見が合計 29 件ございました。

このうち、視点 1 の安心して住み続けられる生活環境の整備につきましては 5 件ございまして、バリアフリーのバスや道路の砂まき、それから、福祉教育、災害発生時の対応といった内容でございました。

続きまして、7 ページ、視点 2 の地域共生社会の実現に向けた支援体制の充実・連携強化につきましては 3 件ございまして、地域包括支援センターの機能強化、ごみのさわやか収集、福祉除雪についてでございまして、福祉除雪については、先ほど触れましたように本文を一部修正いたします。

続いて、視点 3 の高齢者がいつまでも自分らしく生活できる地域づくりににつきましては 3 件で、介護サポートポイント事業や高齢者の交流の場、それから、高齢者の生活支援を行う有償ボランティアに対する支援についてでございました。

視点 4 の認知症施策の推進（認知症施策推進計画）につきましては 11 件ございまして、認知症キャラバン・メイト、チームオレンジの関連、認知症に関する啓発、体制整備、そして、先ほど触れました認知症疾患医療センターの記載に関するご意見につきましては、これを含む取組の項目を拡大、強化と位置づけます。そして、認知症介護指導者のフォローアップについてのご意見がございました。

続きまして、視点 5 の安心して住み続けられる生活環境の整備につきましては 7 件で、介護人材不足への対応や事務所の経営の安定化、処遇改善、おむつサービス、職場環境の改善、介護のイメージアップについてでございました。

続いて、第 6 章の介護サービスの見込み等につきましては、ご意見がございませんでした。

第7章の事業費の見込みと保険料につきましては1件ございまして、第1段階から第3段階までの負担割合の引下げに賛同し、今後も保険料を引き下げてほしいというご意見でございました。

最後に、その他に分類したものが5件ございまして、感想的なご意見や、今後の取組の進め方などについてご意見がございました。

パブリックコメントの結果のご説明は、以上でございます。

続きまして、議事次第のイ、本委員会に関する記載について、資料2と資料3によりご説明いたします。

資料の14ページをご覧ください。

こちらは、計画書における介護保険事業計画推進委員会に関する記載内容を委員の皆様にご確認いただくため、本日の資料といたしております。

まず、資料2につきましては、計画書の第8章第1節の計画の推進体系といたしまして、この推進委員会の概要、それから、委員会の設置根拠といたしまして札幌市介護保険条例と札幌市介護保険事業計画推進委員会規則、さらにページをおめくりいただきますと、既にご退任された方を含めた今期の委員名簿を載せております。

続いて、17ページの資料3につきましては、推進委員会の審議経過につきまして、各回の議題と、主なご意見といたしまして、各回2件ずつ記載をしておりますので、ご確認をお願いいたします。

本日の第9回委員会における主なご意見につきましては、本日、委員会終了後に池田委員長にご相談の上、記載内容をまとめさせていただきたいと考えております。

計画書における本委員会に関する記載のご説明は、以上でございます。

続きまして、議事次第のウの次期介護保険料について、資料4によりご説明いたします。

資料の19ページをご覧ください。

こちらは、前回、昨年11月に開催いたしました第8回委員会でご説明いたしました同様の資料を最終的な内容に更新したものですので、要点を絞ってご説明いたします。

まず、1、第1号保険料基準額（月額）につきましては、以前、ご説明を申し上げた時点ではまだ明らかではなかった介護報酬の改定の影響もございまして、次期サービス費用額の総額が増額となっております。これに伴いまして、保険料上昇抑制策を実施しない場合の基準額も上昇いたしますが、保険料上昇抑制策として介護給付費準備基金を活用しまして、基準額を現計画と同額の5,773円とすることにつきましては、以前ご説明いたしました内容から変更はございません。

この保険料額につきましては、現在、開会中の令和6年第1回定例市議会に札幌市介護保険条例の一部を改正する条例案として提案しておりまして、審議を経て決定されることとなります。

次のページに参りまして、2、介護保険料段階設定についてでございます。

低所得者の保険料の乗率引下げにつきましては、昨年末に、国から引下げ後の最終的な標準乗率が示されました。これを受けまして、札幌市では、国の示す最終的な標準乗率に合わせて乗率を引き下げることにいたしまして、資料の下の方表にございますように、第1段階を基準額の0.

285倍、第2段階を0.485倍、第3段階を0.685倍といたしました。これが前回のご説明から変更となった部分でございます。

続きまして、3、介護保険料段階を区分する基準所得金額の見直しについては、変更がございませんので、本日は説明を省略いたします。

次期介護保険料についてのご説明は、以上でございます。

続きまして、議事次第のエの市民向け説明動画について、資料5によりご説明いたします。

資料の21ページをご覧ください。

動画の概要といたしまして、計画の概要を市民の皆様向けに分かりやすく解説する10分程度の動画を制作いたしまして、動画共有サイトユーチューブに掲載して広く公開をいたします。動画には、札幌市ホームページの高齢者支援計画のページからリンクをいたします。

内容につきましては、資料に記載しておりますように、介護保険制度や高齢者支援計画の基本的な事項、さらに、保険料などについて盛り込みまして、一通りの内容を知っていただくことができるよう、現在、鋭意制作を進めております。

なお、資料に掲載しております画面イメージは、現行の高齢者支援計画2021の説明動画の画像を用いております。

計画の市民向け説明動画のご説明は、以上でございます。

資料につきましては、最後に、参考資料として、地域密着型サービス事業者の直近の指定状況をおつけしておりますので、ご覧いただければと思います。

資料のご説明は、以上でございます。

○池田委員長 それでは、ただいまの説明について、何か委員の皆様からお気づきの点、あるいは、コメント等がありましたらお願いいたします。

○斉藤（浩）委員 市民委員の斉藤（浩）です。

資料1と資料5に関わるところでご質問をさせていただきます。

まず、今回の意見募集の実績の8人の43件は、前回のときも10人の69件ですから決して多いとは言えないのですけれども、前回をさらに下回っていると。私は、前々回は調べていないのですが、前々回なども見て、果たして、この意見募集の件数は減っているのではないかと。

では、なぜこのように減っているのかということについての評価です。それは、関心が低いからなのか、それとも、介護保険自体の問題が難しいからなのか、その辺の評価です。

といいますのは、介護に関わる方は、多くはないけれども、少なくはないわけで、事業所関係者や介護に関係する学者もいっぱいいらっしゃるわけで、件数は43件ですが、10人というのは意見募集の数字に値するのかというふうに私は思います。

どのように意見をたくさん集めたらいいのか、方法も含めて、今回、たしかホームページのフォームも新設されたと思いますけれども、新設してもなおかつ減るというのは、この間のアンケートのときにもありましたが、どうしてなのだろうと思います。

それとの関連で、資料5の札幌市の動画ですが、私も見てみました。9分50秒ぐらいのもので、それなりによくまとめられているとは思いますが、ただ、今回はこれを基にして次期の動画を

つくられると思うのですが、私は、この委員会に関わったので、本も読みましたが、果たして、一般の方が分かるのかというと、専門知識がないと計画自体の動画を見てもちょっと分からないのかなと思います。

他市町村の方が札幌市の介護保険の計画はどんなものかということを調べる際のダイジェストとか、学者、文化人の方が札幌市の介護保険について調べるときにはいいけれども、市民の方が知りたいと思うときには、ちょっとなというふうに私は思います。やはり、一般の方が知りたいのは、介護保険の実態や、どういうふうにして介護保険のサービスを利用するのか、認定をどうするかというノウハウのほうが大きいの、その点では札幌市の出前講座というのは年間どれくらい呼ばれているのか、それは介護保険制度を知らせることや広報、また、理解にどのぐらいつながっているのかというところの回数なども教えていただきたいと思います。

○池田委員長 パブリックコメントが少ない理由というのは、分析はなかなか難しいところではあると思うのですが、パブリックコメントに対してどのような広報をしたのかというあたりのご説明を少しいただければいいのかなと思います。

それでは、事務局からよろしくお願いします。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） このたびのパブリックコメントに関して、お答えを申し上げます。

斉藤（浩）委員からご指摘をいただきましたとおり、提出いただいた方の人数やご意見の件数につきましては、前回と比較しますと、確かに、数字の上では減となっておりますけれども、事務局といたしましては、8名の方から43件もの貴重なご意見を頂戴したと考えております。

パブリックコメントの実施に当たっての広報に関しては、利用可能な様々な手段を用いました。具体的には、広報さっぽろ令和6年1月号にお知らせ記事を掲載いたしましたほか、テレビの札幌市のデータ放送への情報の掲載、札幌市公式LINEでのお知らせ、それから、先ほど斉藤（浩）委員からもお話しいただきましたが、ホームページの掲載とご意見をお送りいただくフォームの新設、あとは、パブリックコメントの資料を市役所の市政の刊行物コーナーや、区役所、まちづくりセンター等へ資料を配架するといったような方法を取りまして、利用可能な様々な手段を用いて周知を図ったというふうに考えているところでございます。

なお、前々回、札幌市高齢者支援計画2018の計画をつくったときにパブリックコメントでご意見をいただいた方の人数をご紹介しますと、10人の方から38件のご意見をいただいたところでございます。ご意見をいただいた方の人数としては2021と変わらず、ご意見が増えまして、今回は数の上では若干減ったところでございます。

○池田委員長 動画について、分かりにくいのではないかなというようなご指摘でしたけれども、その点について、動画の趣旨や構成はここに出ておりますけれども、これからつくられるということですから、どういうふうな形でつくるのかというあたりを少しご説明いただければと思います。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） それでは、動画に関してお答えいたします。

動画につきましては、計画の全般的なところを知っていただくということを主眼にしております。

すので、介護保険のサービスの利用の方法について詳しく触れております。時間の都合等もございますので、あくまで計画や制度のご説明が中心になるのは構成の上ではやむを得ないところかと考えております。

この動画につきましては、2021の計画のときに初めて作成をしたものでして、今回はそれを受けてまた新たに作成するというところでございます。2018の計画のときまでは、計画を策定したときに市民説明会を開催しておりまして、そこで計画について市民の皆様にご説明するという場を設けていたのですが、コロナの関係もございまして、また、いつでもどなたでもご覧になれるということで、動画の作成に切り替えまして、それで現在に至っているというところでございます。

○池田委員長 あとは、出前講座はどのぐらいの数を予定しているのかというあたりはいかがでしょうか。

○事務局（福井介護保険課長） 出前講座は、介護保険の関係ですと、「みんなで支える介護保険制度」という長年やっている講座がございます。

講師は、私、あるいは、区役所の介護障がい担当課長が希望される方の状況を見て対応させていただいています。私は、今年度、4月に参りましたけれども、出前講座として対応させていただいたのは3件ほどございました。あとは、実際には各区でやっているものもあるかと思うので、数としてはもう少しあるのかなと思っております。

出前講座の内容といたしましては、今、手元にありますけれども、区役所と本庁に配架しているパンフレットを出前講座の際にお配りして、保険料のことや、認定を受けることも含めてサービスを受けるときにどのような手順になっているのかといったところを中心にご説明をしている内容でございます。

○池田委員長 斉藤（浩）委員、いかがでしょうか。

○斉藤（浩）委員 ありがとうございます。

私どもも関わって計画を起案したわけですから、多くの方に見ていただいて、多くの方にご意見をいただきたいと思うのは、私どもの人情です。ですから、やはりどういうふうによくの方にってもらってご意見をもらうかというのは、市も努力されているのはよく分かりましたけれども、そもそも、介護保険制度自体が非常に難しいので、取っつきにくいということがありますから、わざわざ区役所にこれをもらいに行って、百何ページを読んで、意見を言ってやろうという人は、そうそういらっしゃらないと私は思うのです。でも、そこを概要版も含めてどう普及するかということと、少なくとも、札幌市内に何千という介護事業者がいらっしゃるわけですから、しかも、自分たちの今後の経営にも関わる問題でもあるので、そういう方々にももう少しご意見を出していただけるような努力といいますか、情報発信も考えた方がいいのではないかと思います。

特に、介護事業者は、アンケートのときには5割を切ったような実態でした。今回も介護報酬の問題がありますけれども、小さな事業所ほど、仕事に追われてなかなかアンケートや意見発信というのはできにくいのです。ですから、大きい業者で、一定の事務方もいて出せるところは出せるみたいになりますから、もっといろいろな形で意見を発信してもらえよう工夫も札幌市

から助言していただければいいかなと思います。

○池田委員長 貴重な意見をありがとうございます。

ご検討いただければと思います。

ほかには何かございませんか。

○林副委員長 遅れてきて申し訳ございません。

今の意見を聞いて思ったことがございます。

私は、ほかのパブリックコメントを求めている場に結構対応するのですが、実を言うと、こんなにたくさん来ているのだなと思いました。別の自治体の委員会では2件とか1件、0件というものが結構あったものですから、ふだんからこの制度自体がもう制度疲労をしているのではないかなというふうに思ったりするのです。これを決めるこのメンバーだって、公募の市民の委員の方たちもおりますし、意見もすごく活発だと考えると、できた段階で市民の意見がここにかなり入っているからだろうと思うのです。つくったからこそ多くの人に見てもらいたい、だから、パブリックコメントをとという気持ちも分かるのですけれども、私は、逆に、多ければいいというものではないのではないかなと感じたりしております。

また、今日ここに来る直前に、私は町内会の広報配りというものをやっていたのですが、私のいる清田区では、今月の広報の最初のページが、さっきおっしゃっていた介護保険について、4ページにわたって札幌市の介護保険の説明がされていました。基本的なところが把握できる非常に読みやすいものだったものですから、これを授業で配ろうなんて思ったりしたのを覚えています。

介護保険は誰にとっても絶対関わることですから、多くの人に知ってほしいということはあるのですが、関わる時になったら、その情報はみんな死に物狂いで集めると思うのです。そのときに簡単に見られる動画がない、説明の場がない、広報の資料がないということこそが問題で、用意しておくという意味では、非常にいろいろな手を打っているなとさっき本当に感じたばかりでした。

○池田委員長 やはり、いろいろな見方があると思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

ほかにごございませんか。

○田村委員 市民委員の田村です。

私も、今のところで考えると、例えばホームページへのアクセス数など、パブリックコメントを寄せていなくても、読まれているということも大事な視点かなと思いますので、もしアクセス数がチェックできる仕組みがあるのであれば、今後の委員会で数を共有してもらおうということもできればいいのではないかと考えました。

○池田委員長 これも指標として意味のあるものですので、活用できればと思います。

ほかにごございませんか。

○加藤委員 意見を募集して待っているだけではなくて、例えば、町内会の会長にもお知らせをして、どうですかと問うと意外と集まってくるのかなという気がします。やはり、町内会の方は

高齢者のことに関して一生懸命やられている方が結構多いです。だから、町内会の方の意見を聞くというのも大事なのかなと思いますが、どうでしょうか。

○池田委員長 事務局、この辺りの可能性について何かありますでしょうか。

○事務局(遠藤企画調整担当係長) 町内会の方ということでご意見をいただきましたけれども、町内会との窓口である各まちづくりセンターにも資料を配架いたしまして、まちづくりセンターにお越しになる方につきましては、そこで資料に触れていただくこともできようかというふうに考えております。

○池田委員長 加藤委員、ご意見をありがとうございました。

ほかにございませんか。

○橋本委員 このパブリックコメントを読んで、結構、要点をついているのかなと思ったのです。今回の計画案は結構厚くて内容が結構濃かったのかなと思うので、あれを読んで、きちんと質問できる人はそんなにいないのかなと思いながら僕は聞いていました。

ただ、今回、この8人の質問はすごく的を射たところで、特に認知症関係のことをよく知っている方がきっと書いてくれたのだと思うのです。チームオレンジのことをすごくよく分かっていて、こういうことをしたらいいのではないかとか、いろいろなアドバイスまでくれていて、読みながら、そういう見方でパブリックコメントを書いているのだなと非常に感心しました。

そういう意味では、多いにこしたことはないけれども、やはりパブリックコメントを書くということは、僕たちでもいざやろうと思うと、一步進まないところでもあるので、よく書いてくれたのかなと思って見ていました。

○池田委員長 そうですね。認知症のあたりの指摘は私も同感です。しっかり書いていただいているのかなと思いました。

ほかはいかがでしょうか。

○田中委員 市民向けの説明動画ですけれども、10分という割と集中して見られやすい時間帯だと思うので、せっかくつくっていただくものですから、例えば、いろいろな資料にQRコードなどを添付して、何かの資料のついでに一緒に見てみたいというふうに思えるような広報もしていただけるといいのかなと思いました。

○池田委員長 とてもいいご意見をいただいたかと思います。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○斉藤(浩)委員 これは別の問題ですが、先ほどの動画を見たときに思ったのが、ユーチューブで2年間の動画視聴数が604回なのです。だから、やはりもっと広めていただくということや、様々な介護に対するユーチューブ動画なども今後ご検討いただければと思います。ユーチューブの世界で604回は、ほとんど見られていないに等しいと思います。

それから、その他の意見で、今回のパブコメで意見がありました総合事業と介護事業者への意見について、市が回答を載せておりますので、私の意見を述べさせていただきますと、委員会の議論の中でもありましたが、特に介護事業者は、人材不足の問題を含めて、なかなか厳しい実態であって、撤退するところも多いというのが現状です。

先般、今回の介護報酬の改定が決まりまして、一定のところは幾らか上がりましたが、ヘルパー事業の訪問介護については、加算を含めればプラスだと言っていますが、実態はマイナスです。もうほとんどマイナスです。今、最も厳しいと言われている訪問介護の事業がマイナスだということに関係者と事業所は落胆と諦めムードで、さらにヘルパーの成り手がなくなるのではないかとされています。

加算をすればプラスだというけれども、加算のできない中小事業所のほうが多いわけで、しかも既に加算を取っているところは全くマイナスになるわけです。ですから、これは本当に訪問介護の危機で、住み慣れた地域で一生暮らしたいというのは、もちろん自宅ということだけではありませんけれども、在宅の介護にとっては訪問介護は生命線です。これがなければとてもやっていけません。そこを潰すような今回の改定では本当に大変です。

ですから、市としても国にご意見を言っていたきたいと思いますが、そこをどう支えていくのか、現在、訪問介護を受けられている方は年々悪化していくわけですから、そこへどうサポートするのかということを市としても大いに考えていただきたいと思います。国の動向を見てとか、国がこう決めたからこうやりますというだけでは在宅の方は救われないと思います。

もう一点は、介護保険料ですが、今期は引上げにはなりませんので、私は非常によかったと思っています。なおかつ、介護保険の段階の所得金額の見直し等もありましたので、事実上の引上げにならないという点での配慮もあったし、非常によかったと思っています。

私の周りの高齢者も上がらないということですごくほっとしています。後期高齢者医療などは、今度は年間5,000円以上上がりますので、介護保険料が上がらないということは、今は、下げてほしいけれども、上がらないだけでも喜ぶという状態になっています。

大阪市は、今度は9,000円以上、年間10万円を超える介護保険料になるわけです。そこに比べれば、札幌市はまだ良識があると思います。

議論にも出ましたが、今回は13段階ですけれども、今後の検討では、多段階化と、介護保険料についての設定も、私たち高齢者の苦しい実態をよく見て引き上げないような方向でさらに進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○池田委員長 ご意見をありがとうございます。

この辺りもご検討いただければと思います。特に、市独自の動きということはやはり大事なところだと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

○橋本委員 今も人材不足ですが、今後はもっと人材不足になって、高齢者がどんどん増えていくという状況で、どうするのだという話が前にもあったと思うのです。

最近、僕の頭に非常にながつんときたのは、神奈川県藤沢市のノビシロというところがやっているシェアハウスです。高齢者と学生のシェアハウスで、高齢者は正規、学生は半額ぐらいで入っていて、学生がいろいろなことを手伝ってくれるのです。そういう高齢者と若い人たちが一緒に暮らすようなアパートというか、シェアハウスで、札幌にできたとはあまり聞いていないのですが、そういうものが市の後押しで後ろから押してあげるような形があって、もっと広まっ

てくると、札幌も変わるのかなと思って記事を読みました。そういうものも一つなのかなと。

これからどういうふうに高齢者が生きていくのか、ちょっとだけ手伝ってほしい人たちがどうしたらいいのだろうかということは、そういうところにヒントがあるのかなと思って聞いていました。よろしくお願いします。

○池田委員長 私もその記事をどこかで見たような気がします。まさに、これからの共生社会の参考になるような事例かなと思います。

橋本委員、どういうように運営されているのかというのは、もう少し具体的に分かりますか。自治体が関係しているのでしょうか。

○橋本委員 若い人がそういうものが必要だと感じて、たしか40代か50代の女性の方が社長になっていて、ノビシロという会社をつくって、今、やっているのです。そこに、いろいろな人たちが手助けするような形で会社の役員に入ってきてくれて、使われなくなったアパートを改造して、そういうような形でやっているのです。

例えば、2階をシェアハウスにして、1階にコインランドリーなどをつくって、どこかへ出かけるときは介助が必要だけれども、ふだんはコインランドリーの店番をしてくれるというような形で、高齢者も何らかの形で働くチャンスがあったり、若者たちも、いつも高齢者とだけではなくて、下のコインランドリーと一緒に、焼き芋屋さんや小さな喫茶店をやって、そういうところで一緒に働ける、さらに、一緒に生活できる、そこまで考えていくと何かすごく楽しいことができるのかなと思って、僕たちの仲間で議論したことがあります。

札幌市もそういうものを考えてくれたら、世の中が変わるかもしれないと思いました。

○池田委員長 ありがとうございます。

先進事例といいますか、そういうグッド・プラクティスといったものの視察も市のほうでやっていただいて、行政に生かしていただければと思ったりしますので、ご検討いただければと思います。

ほかには何かございませんか。

○田村委員 本日の資料のパブリックコメントをいま一度読み返していましたら、7ページの上のところで、地域包括支援センターの強化について意見が寄せられています。

私も、この委員会が始まって結構問題意識を持っていたところで、たしか第8期の委員会が始まって間もない頃だったと思うのですが、札幌市の地域包括支援センターの設置基準について、事務局から教えてもらったことがあったと思います。そして、私の記憶だと、札幌市は、必ずしも高齢者人口や要介護者の人口に対して多い設置数ではないなというふうに感じました。

実際、私がケアマネを3年間やっていたときより今のほうが地域包括支援センターは本当に忙しいということを友人からも聞きますし、区に三つあるところもあると思いますけれども、やはり三つではもう成り立たなくなっているのではないかと思います。

今回、ケアマネの要支援1と要支援2の人の予防のケアプランについて、居宅介護支援事業所への移行が以前よりは緩和されたと思うのですがけれども、依然として、地域包括支援センターの負担というものは結構大きいのではないかと感じています。

それで、早坂委員にもその辺りを伺えればと思っております。

○池田委員長 早坂委員、よろしいですか。

○早坂委員 人材のこともそうですが、やはり地域包括支援センターは、非常に忙しくて、業務が大変で、市内には退職する職員も結構いるような状況ではあります。

ただ、来年度から、ここにもありますが、チームオレンジのコーディネーターと、フレイル改善マネジャーという職員を1人ずつ配置するようというところで、職員を1人増員していただいているという経過はあります。

ただ、それも新しい事業ですから、どんなふうに展開していったらいいか、まだ全然分かっていないような状況で、手探りなものですから、1人増えたからといって急に今までの業務が楽になるかという、そうではないとは思いますが、人数が増えるとそれだけ仕事の分担というところも出てくるのかなと思うのです。

高齢者の人口も増えていきますし、要支援認定者もどんどん増えていきますから、新規の利用者もたくさんいらっしゃる。ただ、介護になる人が少ないという状況なので、そのところはいつもいつもいたちごっこな感じなのと、今、居宅介護支援事業所のほうのケアマネもないので、再委託もなかなか担当していただけないという状況もございます。1人増員というところでどんな感じになるかまだ分からないのですが、札幌市ではいろいろ努力はしていただいているのかなとは感じています。

ただ、忙しいのは、忙しいです。私は、地域包括支援センターが18年にできて、19年からずっといるのですけれども、そのときの業務の忙しさと今の業務の忙しさは全く違っています。当時は、1年目、2年目で手探りだったというのもあるのですが、もう少し余裕を持って仕事ができていたかなと思うのですが、ある一定の期間から、地域包括支援センターの業務ではなくて介護予防センターの業務がすごく多くなっていて、地域包括支援センターが実際にやらなければいけない業務ができなくなっているというのがあって、どんどんどんどん介護予防センターの比重が大きくなっているというのは、多分、札幌市も分かっている、専門職を増やしていただいているというふうになってきていると思います。

ここ二、三年、コロナになってまたちょっと業務の内容が変わってきまして、オンラインといういいものができているので、会議をオンラインですることによって、どこかに行ったりという交通の時間が減るなど業務の短縮ができてきているということもあって、介護予防センターの業務から地域包括支援センターの業務に少しまたシフトできてきているかなと感じています。

私どもの職員に5年ぐらい前に聞いたときは、介護予防センターの業務8割、地域包括支援センターの業務2割と言っていたのですけれども、先日聞いたら、介護予防センターの業務が3割、地域包括支援センターの業務が7割というふうに地域包括支援センターの業務が大分できるようになっていると言っていました。

地域包括支援センターの中で、介護予防センターの効率化もいろいろやっていますし、札幌市にもいろいろと考えていただいている状況ではあると私は感じていますし、ほかの地域包括支援センターのセンター長もそう思っているというふうに把握しております。

○田村委員 大変貴重な情報の共有をありがとうございます。よく分かりました。

多分、一定期間がたつと、1名増やした評価ができると思うので、そこで評価をしていただいて、私は市民委員ですから恐らく次の推進委員会にはいないと思うのですが、この委員会で情報共有などをしていただいて、今後、札幌市は本当にこの地域包括支援センター三つで大丈夫なのかというところを検討していただけたらなと思いました。

ただ、今聞いたところで、1点、予防のまま利用者数がどんどん増えていくというのは、そこでとどめているということなのです。私らケアマネ側としては、要介護状態で重介護化させないということで、何とかそこでとどめて、現場が頑張っているので、介護予防センターの利用者数がなかなか減らないという評価もできるのだと思いますので、そこについては、積極的に評価をして、予算がかかることですが、地域包括支援センターができるのか、できないのか、ちゃんと検討をしたほうがいいかなと私は思っています。

○池田委員長 ほかにございませんか。

○齋藤委員 市民の齋藤（ル）です。

私も、地域包括支援センターにすごく救われた家族の一人です。

やはり、皆さん、最初は地域包括支援センターなのです。ご家族の方も、何か解決しようとしたときの窓口というのは地域包括支援センターです。市役所に相談しても、地域包括支援センターがありますからと言われて、ちゃんと電話番号まで教えてください。そして、そこを訪ねると、本当にそこでいっぱいお話しして、それで、私は本州に帰らなければいけなかったけれども、大丈夫ですと。家に行っても絶対にはねのけられますよ、ちょっと難しいと思いますよと言ったのですが、さすがプロですね、ちゃんと実家に行っていました。そして、本当にこんにちとは訪ねるのですね。それで、父も母も市役所の方が来て介護というイメージを全く抱かせないから安心して、1か月たってから親が市役所の方が来るのだと言うのです。きっと、地域包括支援センターの方だなと思ったのです。

言葉がすごく活気に満ちているというか、その人は、こんにちとは来るので、すごく元気になっている感じです。それで解決ということではないのだけれども、そういう積み重ねがすごく安心感になって、そして、介護ということを抱かせないまま、ちゃんと支援という形で、ここに手すりがあったらいいですねと手すりのことを言われたとか、はさみが危ないとか、いつも横になっているとよくないと言われているのだと言いながらも、そこで会話があるのですよね。

そういうことで、私も、最近はこの感じなのだなと思いながら、では、手すりがあったらやはり便利よねと。そこからスタートというか、進展があつて、少しずつ生活が便利になって、そのうち週に1回デイサービスのところまでいきました。何か本当に夢のようでした。

家庭において、どうにか2人でやっているからといって、絶対に受け入れないという方たちが多いと思います。どうにか2人でというのはそっちが言っていることであつて、どう見ても2人ではないのですよね。1人にも満たない、どちらかがやはり負担になっているのです。でも、大丈夫と言うのです。長いお付き合いで、本当にありがとうございましたという感じです。

やはり、窓口というのは、すごくエネルギーのある場所で、そこから発信していくというか、

家庭に入るのはそこだと思います。そういう機能が十分満たされるような場所であってほしいと思っています。

○池田委員長 地域包括支援センターの重要性が個別事例としても十分明らかにされているということで、今後は人材も増えるということですし、地域のケアの重要な拠点として、どういう状況で機能されているのかということを経験できればと思いますので、引き続き、どうぞよろしくお願いします。

そろそろ、次の議題に入っていきたいと思います。

今、様々なご意見をいただきました。これにつきましては、私と事務局でまとめて、この審議会の経過の今回の記載に入れていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○池田委員長 よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から、計画策定、公表等に関する今後の流れについて説明をお願いします。

○事務局(遠藤企画調整担当係長) 私から、今後の計画策定、公表等の流れについてご説明を申し上げます。

委員の皆様の多大なお力添えをいただき策定を進めてまいりました札幌市高齢者支援計画2024につきましては、本日の委員会終了後、市役所内部の手続を経まして3月末に最終確定、正式策定の運びとなります。そして、4月から3年間の新たな計画期間がスタートいたします。

策定いたしました計画は、札幌市のホームページに、まず、データを掲載しまして、広く公表いたします。

本日ご説明いたしました説明動画につきましても、市の高齢者支援計画のホームページからリンクして多くの方にご覧いただけるようにいたします。

計画書の冊子につきましては、市民の皆様への広報を目的として、市役所本庁舎2階の市政刊行物コーナーをはじめ、市内の各図書館などに配架しまして、市民の皆様にご覧いただけるようにいたします。

ただし、冊子の印刷・製本は、3月末の策定後より取りかかり、完成までに若干時間を要しますので、冊子の配架は5月中旬以降になろうかと考えております。

この委員会の委員の皆様にも計画書の冊子をお送りいたしますが、5月中旬頃までお時間を頂戴したいと考えております。

ご説明は、以上でございます。

○池田委員長 公表に関しては、先ほど委員の方々からご意見がございましたので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

さて、ご承知のように、今日が今期第8期委員会の最終回となります。

今期は令和3年9月にスタートしまして、全体会議を書面会議を含めて今回まで9回行いました。また、令和4年度には、市民調査部会と事業者調査部会の二つの部会を設けまして、それぞれ会議を2回行っております。

委員の任期は3年間ですので、今年8月末まで任期は残っておりますけれども、現在の委員の

皆様が集まる機会は本日が最後となる予定であります。

今期の委員会の締めくくりに当たりまして、もしよろしければ、委員の皆様それぞれから、委員を務められての所感や今後の計画推進に向けた期待など、簡単に結構ですので、一言、いただけたらと思っております。

それでは、お席の順に、平野委員から、順次、一言ずついただきましたらありがたく存じます。よろしくお願いいたします。

○平野委員 平野です。

この場で全然意見を述べない委員で本当に申し訳ないのですが、本当に皆様のいろいろな意見を頂戴しまして、私もいろいろ考えながら参加させていただきました。

今後もまた委員になるかどうかは分かりませんが、もしまた委員になった場合には、引き続き何か意見を述べられるようにできたらと思っております。

ただ、やはり弁護士としても高齢者等の支援等についてはいろいろな形で関わっておりますので、この委員に限らず、いろいろな形で弁護士としてもできることをやっていきたいと思っております。

皆様のいろいろなご意見をいつも感心しながら聞いておりました。本当に、ありがとうございます。

○橋本委員 途中で入って、いろいろと言わせていただいて、ありがとうございます。

特に、認知症関係は、今、自分でいろいろなことやっていることもあって、非常に気になることがいっぱいだったのです。ここで発言されたことを札幌市のいろいろな計画の中に盛り込んでもらって、それが実現するというのは、とてもやりがいがあったのかな、参加してよかったなと思っています。

もう一つだけ、ここで言わせてほしいのは、共生を考えるというところがこれから非常に大切だと思うのです。まちの中で障がい者や高齢者が伸び伸びと生き生きと暮らすためには、そういう人たちを支える人たち、先ほど言ったノビシロという会社がつくっているシェアハウスみたいなものもそうだし、いろいろな意味で高齢者と若者の接点がいっぱいできるといいのだと思います。

それで、もう一つ大切なのは、企業がそういう目で見えてくれるように、高齢者や認知症の人たちに優しい目が向けられるような企業をまちにつくっていかなくてはいけないと思います。チームオレンジはとてもいいのだけれども、あくまでも認知症の人に何とかしようというもので、そうではなくて、もう一つの考え方は、地域へもっともっとアプローチをする方法を考えなくてはいいません。

そこで、一つ聞いたことがあるというか、まだ僕もいろいろ学ばなくてはいけない部分があるのだけれども、認知症バリアフリー宣言という地域の企業が宣言するものがあるのです。一つは、認知症の人たちに優しくする、スタッフ等がサポーター養成講座に行ってくれる、もう一つは、企業の中で職員のご家族が認知症になったときに職員が休みを取りやすくするというものです。こういう試みをやれる企業がいっぱい出てくると、その地域は変わると思うのです。企業が変わ

ることによって、地域がどんどん変わるような気がします。

例えば、僕は桑園にいまして、桑園にはホームックとイオンの二つぐらいしか大きな企業はないのだけれども、あの二つがそういう宣言をするだけで、いろいろな意味合いで変わってくるのかなと思いました。できれば、認知症バリアフリー宣言を札幌市ももっと積極的に進めてほしいなと思います。よろしくお願いします。

○高橋（一）委員 私は、札幌歯科医師会という歯医者の団体から代表として出させていただいているのですが、我々の業界も介護というところでは十分な関わりをもっていく必要があるのですが、なかなか難しい問題もあるということです。

私自身の知識不足もありまして、介護職に関わる人の人材の問題や、募集をしたら民間の団体からすごく高額なものを請求されるといったことは、我々の歯科衛生士や歯科技工士も全く同じ状況です。我々は専門学校も運営しているのですが、やはり定員を満たすというのがなかなか難しい状況で、人材不足というものはどの業界も一緒なのだなというのが分かりました。

それから、具体的な話では、我々も介護の現場に行くことがあるのですが、どうも事業所の方と関係性がうまく取れないのです。ご存じのように、我々歯医者は数はたくさん足りているのですが、介護の現場の中では、やはり特定の医療機関としか仕事をしないというような風潮もありまして、医科も含めて、我々がやらなければならないことはもっともたくさんあるなと感じたところです。

私は、この委員会に出させていただいて、何か参考になる意見を述べてはまいりませんでしたけれども、この委員会で得られた情報というのは、戻りまして我々の団体の中で広めていって、こういうことが起きているのだというのを伝えていく意味で、非常に有意義な会議だったというふうに思っております。

ありがとうございました。

○貞本委員 老人保健施設協議会からこの委員会に出させていただいております貞本と言います。

私が行政、道にいた頃は、老人保健施設自体が中間施設という役割でした。昔は、医療のほうにくくられておりましたけれども、介護保険ができて介護保険のほうにくくられたと。ある意味では、私どもの施設は大変過渡期だというふうに思っております。

医療のほうも、地域医療構想で、回復病床、回復病棟というものはこれからさらに整備が進んでくると。そうすると、これは老健と機能が競合するわけでして、これから老健に対して大きな見直しがあるのかなという気がしないでもありませんが、今のところは大きな変化はありません。

私は、隣の小樽市の保健所長をしていたものですから、大きな病院の先生方全員に集まってもらって月に1回ぐらい会議をしていましたが、10年先のことから、確かに、これから急性期の病床がなくなって、回復期の病床を増やさなくてはならないという議論はあり、急性期の病床を減らしていかなければならないということは皆さんも理解しているのですが、自分たちの代のことではないという認識で、議論があまり前に進まなかったと。おまけに、コロナが来てしまって、もうすっかり議論が止まってしまったのですが、今年あたりから動き出してきており

ます。

そういう中で、私どもの老健施設というものも、これから大きな過渡期に来るのではないかと考えています。医療機関と在宅をつなぐという役割については、回復期の役割、リハビリテーションの役割というものを本旨にしているわけですが、その役割がなくなることはないと思いますので、これからもその役割を果たしていければと考えております。

また、ここでの議論の内容については、それぞれ、理事会などでこういう議論がされていますよという話はしております。ただ、それに対してどうするかという議論はありません。同じように、感染症対策専門委員会など、道の委員会にも入っておりますが、そちらでも老健の役割というのはあまり見えてこなくて、在宅と同じ扱いにされているというようなくくりになっておりまして、そういう面では、国として老健の見方がだんだん変わってきているのかなと心配をしております。

今回も老健施設としての特別な役割はこれの中ではあまり議論になりませんでしたけれども、また、施設ケア、在宅と施設と、医療と在宅をつなぐ役割としては必要な機能を果たしていると思いますので、今後とも、この委員会の議論などを参考に、どうあるべきかということをお自分なりに考えていきたいと思っております。

○木浪委員 私は、介護保険サービス事業所連絡協議会の代表ということで参加させていただきました。

私は、訪問看護をメインでやっております、札幌訪問看護ステーション協議会の会長をやらせていただいているので、立場的には介護保険は分からないところも多いのですが、この会に参加させていただいて、行政の役割や、その中で介護保険事業所がどういう立ち位置であるのか、いろいろな悩みなどをいろいろ聞いたりしまして、参考になったり勉強になる場所が多々ありました。

やはり、毎回、話の中に出てくる人材は深刻な問題で、私が経営しているところも募集しても1年で何人来るかというところで、やはり一番は有料紹介のところが多いということで、1人雇うために100万円単位のお金をかけて、二、三か月で辞められて、結局、赤字ということを繰り返すような現状が日々続いているものですから、人材という部分では各事業所が非常に苦労しております。どこの事業所に聞いても、やはり人材を確保できないというところです。それで、斉藤（浩）委員がさっきおっしゃっていましたが、やはりそれが困ったこととしてあるということ、倒産していく事業所が多数あります。

私も訪問介護事業所を経営しておりますけれども、ずっと赤字であります。それを訪問看護がカバーしているというような現状です。そういうことで、職員の給料も増やせないような現状がありまして、何とかそれをカバーできるように行政でも協力してもらいたいというのは切なる願いで、それは全介護保険事業所の願いだと思います。今の有料の紹介事業所を何とか安くしていただくなど、行政にも関わっていただいて、もう少し人材を確保できやすく、ハローワークだけでは頼りになりませんので、何とかそこをやってほしいなと思っております。

また、さっき、認知症のことが出ましたが、シェアハウスというすごくいいアイデアや、

ほかの都道府県でもいろいろなパターンの事業が出ていますけれども、資金がないと、いろいろなことをボランティア的にやりたいなと思ってもできないものですから、やはり資金の調達という部分でも行政で何かいいアイデアを出していただければ、今、空き家などの問題も出ていますので、そういったところでも何かあればいいなと思いながら聞いておりました。

やはり、介護保険事業所、行政、医師会、歯科医師会もそうですけれども、いろいろな団体との連携というものが一番大事かなと思いますので、今日も議論を聞きながら少しでも発展したものになればいいなと思っていましたので、今後もよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○田中委員 北海道看護協会の田中と申します。

私は、在宅で家族を見るというようなことが起きて、そこで初めて在宅医療や在宅看護、介護、ケアマネとの調整等を必死に学んだのです。この委員会でも、いろいろな議論の中で、現状のことや行政の関わりなどを学ばせていただきましたので、生かしていきたいと思っています。

看護職ですから、そのお話をさせていただくと、看護職と介護職の給与については、このたび診療報酬と介護報酬の関係で、病院では看護職、介護職の給料が少し上がるようなことが起きています。ただ、社会福祉施設などでは、介護職の給与が上がる反面、そこにいる看護職が置き去りにされてしまって、施設によっては看護職と介護職の給与が逆転するようなことも起きていて、そこから離職につながったりということも起きています。実は、それが現実になっていて、何とかこれから増えていく高齢者をしっかり見ていけるような人材が自分の仕事に誇りを持って働き続けていただきたいと思います。

また、訪問看護ステーションなどでは、特に、冬場は全国的に駐車場問題があり、札幌市も同じような問題を抱えております。ある一定の区では、訪問看護ステーション同士が連携をし合って、近くのコンビニや葬儀場などの駐車場をお借りできないかということ在必死に協議しながら取組を進めています。そのことはテレビでも放送されていたのですけれども、札幌市内全区が本当に大変な状況になって、自律的に何とか頑張ろうとしていますので、そういったところにも行政がサポートをしていただけると、家で待つ患者さんたち、利用者さんたちが非常に安心して看護、介護を受けられるのではないかと思います。

本当に、文字どおり、その人らしく、それから、共生していける社会ができるように、微力ながら私もこれからも尽力していきたいと思っています。

ありがとうございました。

○光崎委員 連合北海道の光崎でございます。大変お疲れさまです。

現役世代の代表ということで参加をさせていただいていると思っていますけれども、やはり組織的にも育児と介護という問題は、本当に性別も世代も関係なく、自分ごととして関わっていかなければならない大きな課題だろうと思っています。

特に、介護でいうと、働きながらという部分が出てくるので、大変ハードルが高い問題だということで、加盟組合員の中でも大きく注目をされている課題でありますので、この委員会の中で議論されたことを組織の中で広めていかなければならないだろうと考えています。

また、働くという観点からで言いますと、先ほど齋藤（ル）委員から自分のご体験からお話がありましたけれども、やはり働いている側が賃金的にも余裕があって笑顔でいられるような職場環境や働き方でないと、介護を必要とする家族を持つ皆さんは本当に心身ともにお疲れでしょうから、そういった方の気持ちに寄り添っていきることができないのではないかと考えております。

そうした部分でも、我々の立場の中で事業者の皆さんとも連携をしながら、どうやって職場環境をつくっていくのか、どういうふうに労働条件を改善していくのか、そういった視点で頑張っていきたいと考えています。

私は、社会福祉審議会にも所属しておりますので、先ほどのパブコメにもありましたけれども、当面でいうと、持続可能な福祉除雪の関係について部会で議論をされるということなので、そういったところでも、毎年、連合としても若い青年層の組合員が地域の福祉除雪に少しばかり関わっておりますので、そういった部分で意見反映をしていきたいと考えています。

この委員会におかれましては、本当に人数が多い委員会で、その仕切りということで、委員長と副委員長には大変ご苦勞をいただいたのだなと思っておりますので、私の立場からも感謝を申し上げながら、また、後ろには原局の皆さんが大勢座っておりますけれども、やはり市民生活を支える大きな介護保険事業に携わっているということの気持ちをまた一層引き締めていただいて、事業の推進に頑張っていたいただきたいということを申し上げまして、感想に代えさせていただきます。

3年間ありがとうございました。

○加藤委員 北海道認知症グループホーム協会の加藤と申します。

事業所の整備計画等では、やはり私たち施設関係者の考え方とは違う部分があったり、介護人材の確保についても、行政としてはどのように動いていくのかというものは結構不明瞭な部分があったのですが、私たちの意見も少し取り入れた形でこの計画を進めていってもらえると非常にありがたいかなと思います。

それから、認知症の施策の推進等に関しては、私たちの北海道認知症グループホーム協会でも協力できる場所が何点かあると思うので、札幌市のほうでも私たちに振ってみてはどうかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○早坂委員 地域包括支援センター代表の早坂です。

皆さんの意見を聞いて、私が考えつかなかったような意見だったり、同じような課題を持っているのだなという思いで、この会議に臨んでいました。

あとは、パブリックコメントを見て、認知症に関するご意見というのがすごく多いのだなというのは改めて感じていて、今、札幌市でも認知症対策は力を入れようというふうに思っているところがございますし、多分、私たち地域包括支援センターは、ここでは、この計画に基づいて事業を展開する唯一のセンターかなと思っていますので、この計画が計画倒れにならないように、これから5年間頑張っていきたいなという思いでおります。

○斉藤（浩）委員 市民委員の斉藤です。

委員長、副委員長をはじめ、また、市役所の職員には大変お世話になりました。ありがとうご

ざいます。

市民委員という肩書を使わせていただいて、地域で学習会を随分やりました。呼ばれることも多かったのと、一応、ケアマネの資格だけは持っているので、介護保険とは何かという話などを高齢者の方々になるべく分かりやすくお話ししました。

ですから、そのこともありますし、やはり市民委員の立場というのは、失礼ながら各団体の推薦委員の皆さんとは違って、自分で応募するのです。自分で応募して選ばれるので、やはり応募するなりの勉強はしなくてははいけないし、資料をいただいたときにきちんと読んで、意見を必ず言うというのが委員の役割だと思っていましたので、そういう意味では随分勉強させていただきました。発言も一番多かったのではないかと思います。

私は、2009年にケアマネの資格を取って、仕事はしなかったのですが、実際によく分かったのは、母が要介護になって、24時間介護で、仕事も休んでついでからでした。そのときは、やはりヘルパー、ケアマネが頼りですし、最終的には要支援から要介護1になって、今は要介護4になっていますが、施設に入って職員のサポートというのは非常に重要なのです。本当に、職員の方々の待遇はよくしてほしいし、市のサポートもよくしてほしいと思います。

同時に、利用者側にとって言えるのは、介護保険ははっきり言ってお金次第です。お金がないとサービスが利用できません。施設も入れません。うちの母のように、父の遺族年金があつて、一定の収入があるからこそ有料老人ホームに入りますが、入れない方は在宅で我慢しなくてははいけないので、家族が必死になって介護をしなければいけないのです。サービスを利用したいけれども、お金がかかるから我慢をする。要介護状態が段階を超えないとサービスは使えませんから、ぎりぎり我慢しなくてははいけないという制度の仕組みであります。そうすると、サービスを超えてしまえば、保険の区分を超えてしまえば、あとは10割負担になりますから、とてもそんなことはできない、そういう悩みが地域では非常に多いです。

介護保険の制度的な問題や宿命はありますが、やはり介護はお金次第という在り方が、年を取ることは罪なのか。加齢とともに体が動けなくなったり、認知症を発症するのは罪なのか。それに対して、金を払わなければ介護はしてもらえないのか。このことは、私は非常に大きなテーマだと常々思っています。このことは、多くの方に考えていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○齋藤（ル）委員 市民委員の齋藤ルミ子です。

3年前、それこそ父も母もデイサービスなどを利用するようになって、自分の時間もちょっと持てるかな、ここに参加することでいろいろな知識も持てるかなと思って、結果、いろいろ勉強することができました。ありがとうございます。

今、思うのは、介護報酬で介護する人を得ることができないという現実、本当にそこは大変だよなと思います。何かみんなきつきつでいると笑顔もつくれなくなるし、結構山積みの状態だなと今は思っています。

ありがとうございました。

○田村委員 市民委員の田村です。3年間ありがとうございました。

私からは3点あるのですが、まず、1点目は、3年間の後半になりますけれども、特に前回の委員会のときに、介護人材の確保のアイデアというものが各委員からかなり出されまして、あの話し合いを計画の立案のときにもう少しできていたらなと思いました。やはり、こうやって3年間共にして、皆さんがそれぞれ見ている景色の中で意見交換をしているということが一番有意義なことなのではないかなという感想を持ちました。

あとは、人材確保の観点で、前回の委員会のときもそうでしたけれども、潜在的な介護福祉士、介護の現場を去ってしまった人たち、私もそういう仲間をたくさん見ているのです。やはり、札幌市は、財政規模的にも北海道で一番ですし、全国的にもかなり大きいものを持っていますので、もっと多様なメニューというものをつくって、あらゆる世代に潜在している介護福祉士がいますので、20代から60代、70代の人も、今、ホームヘルパーとして活躍しているということですから、そういう人たちがどこで引っかかるか分からないと思うのです。

ですから、既存のメニューだけでいいということではなくて、ぜひ次の期の委員会でも新しいメニューというものを、全国の先進事例を当局の皆さんに集めていただいて、かつ、委員の皆さんにも出していただいて、みんなで情報収集をやって、札幌としてはどういうメニューがいいのか、あまりがちがちに考えずにやってみて評価するというところにぜひ一歩踏み出してほしいなと思っています。それは、私も市民として今後は協力したいと思っています。

2点目は、介護人材、主に介護福祉士ですけれども、やはり現場でヘルパーたちをリードするのは介護福祉士なのです。リーダー的存在で、育成するのもそうですし、介護福祉士が札幌で新たに生まれていくということは絶対的な条件になると思うのです。

前回の委員会の後に、養成校でどれくらい定員が埋まっているのかというものを札幌市に調べていただいて教えてもらったのですが、本当に定員割れで非常事態という状況が分かりましたので、やはり養成校協議会、せめて介護福祉士会はこの委員会にいてほしいなと思いました。

北海道介護福祉士会札幌支部という会がありまして、札幌支部の人は、札幌の介護福祉事情や養成校の情報を持っていますので、ここに入りたいという希望を持っています。ただ、条例で23人ということが決まっていますよね。条例改定というのは結構難しいハードルかとは思いますが、市、市民委員6人というところの手をつけるかという問題もあると思うのですが、僕は、やはり3年間の議論を経て、介護福祉士会がここにいないと話が始まらないのではないかなと思うわけです。ですので、検討いただきたいなと思っています。

最後に、高齢者住宅の多い札幌市ですが、今回、斉藤（浩）委員も言っていたとおり、やはり訪問介護の改定というものは全国的に衝撃が走っていて、北海道ホームヘルプサービス協議会も、これは死活問題だということで意思表示しているのです。札幌市は本当に高齢者住宅が多いので、高齢者住宅に併設している訪問介護事業所の収支差率はいいのですが、在宅で一件一件訪問しているところは本当に収支差率が悪いので、そこが国の制度上の欠点ですが、一緒に収支差率を計算されてしまっているということですから、札幌市としては、この制度の欠点というものは改善するように、より具体的に国に意見をしてほしいなと思います。

結局、国の欠点がこのまま維持されてしまうと、札幌からホームヘルパーの事業所がどんどん

減っていくということを分かっているが、ずっとそれを見るしかない、見守るしかないという状況に陥ると思うので、それは絶対あってはならないと思っています。

その3点、要望として伝えたいと思います。

本当に勉強になりました。ありがとうございました。

○額村委員 市民委員の額村美知子です。

3年間、いろいろなことを学ばせていただいて、本当にありがとうございます。

私は、札幌市社会福祉協議会の介護サポートという事業に登録させていただいて、施設に入所している入所者が車椅子で移動するときに車椅子を押すお手伝いや、今行っているのは、趣味活動といって、入所している方が手芸がうまくいくようにお手伝いしたり、また、いろいろなお話し相手といったことで活動させてもらっていたのです。その現場で、介護のことについて少しでも自分の情報としていただけたらなと思って、参加させていただきました。

その中で、本当に今まで自分が知らなかった介護の現場の基本的な知識や専門知識、また、貴重な情報などを教えていただいて、私にもまだできることはきっとあるのではないかなと、すごく思わせてもらったのです。それは何かというと、必ずどの回でも出てきたことが、介護する人材の不足、特にまた若い人たちの成り手がないということだったのです。私が今まで介護サポーターとしてお手伝いさせていただく中でやってきたことを改めて振り返ってみたら、専門的な知識といったのはないのだけれども、今回、こうやって参加させていただいた中で、自分でももっと役に立てることがあるのではないかと、少しでも入所者が今よりも元気で、また、今までと同じぐらい元気で、そして、楽しく過ごしていただくことが私のできることなのではないかなと思って、もっと頑張ろうと思ったのです。

そうしたら、去年の介護サポートの活動回数ですけれども、これは1回行くと一つの判こが押してもらせるのですが、施設でつくってくださる活動予定表に合わせて週2回お手伝いに行っているのですけれども、去年はこの手帳が80回というすごい数になって、社会福祉協議会に届けに行ったら、額村さん、すごいね、80回も頑張ったのだねと、みんなに笑いながらちょっと褒めてもらってうれしかったのです。

本当に私でもできることがあって、少しでも人材不足の部分を私の力で何かお手伝いできることがあればというふうに気持ちを新たにすることができました。

3年間、本当にありがとうございました。

○林副委員長 日本医療大学の林でございます。

3年間、本当にご協力ありがとうございました。遅れてきたり、まともな意見も言えなくて、副委員長として本当に申し訳なかったなと思います。

私は、大学の教員で、基礎的な社会学という分野と医療人類学という分野を専門にやっております。

私の大学では、教授職は労働時間の15%を社会貢献に充てるということが決まっているものですから、いろいろな委員会や財団の理事をやったりしているうちの一つがここでもしかなかったのです。やりませんかと言われたときに、ちょうど看護学科から総合福祉学部、つまり、介護の

ほうに移るときだったものですから、私は、心の中でラッキーと思ってしまったのです。それはなぜかという、いろいろな委員会に出席して一番ありがたいのが、最新の情報を得られるということなのです。これから形になる途上の情報であったとしても、最新のものが得られるのが委員会なのですから、私は、その学部に移るに当たって、さっきも言ったようにラッキーと思ってしまいました。

それで3年間でたったわけですがけれども、今日、つくづく思います。マイクが来ると放したくない人の山だったのだということがよく分かりました。ほかの委員会に比べて意見がすごく出る場所だというのは感じていたのですけれども、でも、皆さんお話を1周聞くと、もう1周、もう2周、お話を聞きたいと思うほど、多くの職能の場からの代表がここには出ているのだということが分かりました。

そういう意味でも、実を言うと、もうこれで最後かと思うと、とても寂しく思います。でも、皆様は、きっと、お帰りになる場で、もう別の花をたくさん咲かせる方たちなのだと思いますので、今後もどうかいろいろな場所でご活躍をお祈りいたします。

今日、お話を聞いた中で、一番自分を耕したと思ったのが田中委員のご意見だったのです。どこに明かりがともったかと申しますと、訪問看護に行ったときに駐車場がなくて、札幌市は、特に冬はもう本当に困るのだとおっしゃっていましたよね。それで、近場の施設や公的なところの駐車場をお借りするという話を始めるのだという話を聞きました。

私は、思うのですけれども、一番財産を持っているのは市民です。例えば、私だったら、自分が働いていないとき、我が家の駐車場をどうぞ使ってくださいと思います。つまり、福祉の車両が来たときに、自分の車庫、自分の駐車場を自由に使ってくださいなんていうワッペンかシールを札幌市が配ってくれたら絶対に貼る市民はすごく多いと思うのです。そういうシールがあったら、そこに車がなければ止めていいのだと思えば、もっと気軽に、訪問看護、訪問介護できるようになると思うのです。たった1枚のシールを札幌市がつくり、それをまさに町内会を通じて貼ってくれる人に配るだけで、札幌市のイメージは物すごく変わると思うのです。そういうような発想を、今、田中委員から与えてもらいました。

これは、本当に、ダイバーシティマネジメントだと思います。全然違った分野の人がただ寄り集まるだけでは、残念ながら共生社会はできません。ダイバーシティなだけです。その後、それがマネジメントまで行くかどうかは、お互いに気持ちを表現し合って、お互いの思いを耕し合うということがとても重要で、この委員会はそれができていたような気がいたします。

今日は、本当にありがとうございました。

○池田委員長　ありがとうございました。

講義を聞いているようでしたけれども、ワッペンもグッドアイデアだと思って聞いておりました。

3年間、本当にありがとうございました。

委員長として、十分な進行ができなかった部分もあったかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

任期もありまして、私は、恐らく次回はこの場にはいないかと思います。そういった意味で、今日は本当に最後になるかと思うのですけれども、前回、第7期のときは副委員長として参加させていただきました。

私自身は、作業療法という領域で、リハビリテーションが専門ですけれども、このリハビリテーションのノウハウというのは介護予防にも生かされるということで、今、理学療法、作業療法、言語聴覚の方も熱心に介護予防の実践あるいは研究に取り組んでおりまして、かなり頑張っているのですけれども、今、林副委員長も言われましたとおり、やはりここで得られる知識は現場の知識でして、そういった意味では、本当に私自身も大変勉強になった3年間だったなと感じております。

今回、認知症の施策が途中で入ってきたということでもあって、かなり大きな変更もあったのですけれども、それにもかかわらず、計画が立てられたということで、非常に安堵しております。

認知症のことで言いますと、関連して疾患医療センターも札幌市でもう既に一つできたということもありまして、これは大きな変化ですし、様々な施策がある中で、そういったことも含めて、少しずつ充実してきているのかなと感じているところです。

今回、計画ができて、恐らく、委員の皆さん方も感じておられるかと思いますけれども、これをどう機能的に使っていくのか、生かしていくのかということが課題であろうと思います。その意味では、今回も議論の中で、これをどう公表して浸透させていくのかというようなこともありましたので、そこは一つ重要なことかなというふうに思います。各関係団体や、もちろん市民の方々が計画の内容を理解して、それを自らの活動に生かしていくということが大事なかなと思っておりますので、ここについては、改めて市のほうにご検討いただけますようお願いしたいところでございます。

3年間ありがとうございました。私からも、一言、お礼を申し上げたいと思います。

それでは、最後に、事務局からご挨拶をいただきたいと思います。

○西村高齢保健福祉部長 皆さん、本当に今日はありがとうございました。

高齢保健福祉部長の西村でございます。

委員会の締めくくりということで、私からお礼のご挨拶をさせていただきたいと思います。

まず、池田委員長、林副委員長、大変なお役目を本当にありがとうございました。

あとは、委員の皆様、残念ながら今日は欠席されている方もいらっしゃるのですが、札幌市高齢者支援計画2021のスタートからここまで、計画案の検討まで、長きにわたって、ご多忙の中をこうやってお集まりいただき、様々な意見を頂戴いたしました。本当にありがとうございます。

今日、いろいろ話題になっていた中で、やはり介護保険制度の難しさということも出ていたのかなと思います。一方で、本当に大切な制度なのだということがこの問題の本質の全て、制度は難しいけれども、誰もが関わっていく、課題も多い、そういう本当に大切な制度を皆様にご議論いただいたということで、本当に感謝の気持ちでいっぱいでございます。

あとは、今日、私は、田村委員、早坂委員、齋藤（ル）委員のキャッチボールの中で出てきた

地域包括支援センターに救われたというお話がすごく胸に残っております。地域包括支援センターは、もちろんすごく大事な制度で、救われた方も多くですし、間違いなく、介護の現場で働いている方々のおかげで救われたという人というのはとてもとても多いのだろうなと思っています。そういった方々が笑顔で仕事をできるようにするためにはどうしたらいいのだろう、いろいろな場に出ていた話の中で、支える側、支えられる側、お互いに感謝の気持ちを持って続けていくためにはどうしたらいいのだろうということを、皆様の話も聞きながら、頭の中でぐるぐると考えながら、今日、この場にいらしていただいたところでございました。

本当に、いろいろ勉強になりました。ありがとうございます。

札幌市におきましては、新しい計画の下、自分らしく暮らし続けることができるまちづくりということをこの先も目標としながら、いろいろな取組を進めてまいります。計画倒れにならないようにというお話もございました。全くそのとおりだと思います。

委員の皆様におかれましては、今後も、それぞれのお立場から引き続きご協力、ご助言をいただければ幸いです。甚だ、簡単なのか、取っ散らかっているのか、分からないですが、私のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

3 閉会

池田委員長より、第9回委員会の閉会を宣言した。